

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公開番号】特開2003-186661(P2003-186661A)

【公開日】平成15年7月4日(2003.7.4)

【出願番号】特願2002-292885(P2002-292885)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 3/12

B 4 1 J 29/38

【F I】

G 0 6 F 3/12 U

G 0 6 F 3/12 D

B 4 1 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワークステーション(108)により送信されたプリントジョブ(312)を処理するためのプリントサーバ(112)であって、

前記ワークステーション(108)にインストールするためのプリントドライバ(304)を提供するプリンタセットアップモジュール(114)と、

認証コード(302)を前記ワークステーション(108)に供給すると共に、該ワークステーション(108)により送信された前記プリントジョブ(312)を検査して該プリントジョブ(312)に添付された前記認証コード(302)のコピーの有効性を判定する、認証モジュール(120)とを備えている、プリントサーバ(112)。

【請求項2】

前記プリントドライバ(304)及び少なくとも1つの更なるプリントドライバを含むソフトウェアライブラリ(116)を更に備えている、請求項1に記載のプリントサーバ。

【請求項3】

前記ワークステーション(108)に送信すべき好適なプリントドライバ(304)を示すために該ワークステーション(108)から情報を収集するウェブページインターフェイス(202)を更に備えている、請求項1に記載のプリントサーバ。

【請求項4】

前記ワークステーション(108)のユーザに質問事項(204)を提示するウェブページ(202)を更に備えている、請求項1に記載のプリントサーバ。

【請求項5】

前記ワークステーション(108)の認証を助けるために該ワークステーション(108)から前記プリントサーバ(112)に転送されたMACアドレス(206)を更に備えている、請求項1に記載のプリントサーバ。

【請求項6】

プリント方法であって、

ワークステーション(108)をLANに接続し(502)、

プリントドライバ(304)を前記ワークステーション(108)にダウンロードしてインストー

ルし(508)、

認証コード(302)を前記ワークステーション(108)にダウンロードし(506)、
該認証コード(302)を含むプリントジョブ(312)を前記ワークステーション(108)からプリントサーバ(112)に送信し(512)、

前記認証コード(302)の有効性を検証し(514)、
前記プリントジョブ(312)を前記プリントサーバ(112)からプリンタ(110)に送信する(516)、

という各ステップを含む、プリント方法。

【請求項 7】

前記ワークステーション(108)に関する情報を取得し(504)、
該情報を使用してライブラリ(116)から前記プリントドライバ(304)を選択する(508)、
という各ステップを更に含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

プロセッサにより実行することが可能な命令を有するプロセッサにより読み出しを行うことが可能な媒体であって、該命令のコンピュータによる実行時に、

プリントドライバ(304)をワークステーション(108)にダウンロードしてインストールし(508)、

認証コード(302)を前記ワークステーション(108)にダウンロードしてインストールし(506)、

前記認証コード(302)を含むプリントジョブ(312)を前記ワークステーション(108)からプリントサーバ(112)に送信し(512)、

前記プリントサーバ(112)上の認証モジュール(120)を使用して前記認証コード(302)の有効性を検証し(514)、

前記プリントジョブ(312)を前記プリントサーバ(112)からプリンタ(110)に送信する(516)、

という各ステップをコンピュータに実行させる、プロセッサにより読み出しを行うことが可能な媒体。

【請求項 9】

前記ワークステーション(108)に送信すべき好適なプリントドライバ(304)を示すために該ワークステーション(108)から情報を収集するステップ(504)を前記プロセッサに実行させる命令を更に有する、請求項 8 に記載のプロセッサにより読み出しを行うことが可能な媒体。

【請求項 10】

前記ワークステーション(108)に関する情報を取得し(504)、
該情報を使用してライブラリ(116)から前記プリントドライバ(304)を選択する(508)、
という各ステップを前記プロセッサに実行させる命令を更に有する、請求項 8 に記載のプロセッサにより読み出しを行うことが可能な媒体。